**民生委員児童委員協議会（民児協）とは**

1. **日の里地区民生委員児童委員協議会**

**すべての民生委員・児童委員は、市町村の一定区域ごとに設置される「民生委員児童委員協議会」（略称：民児協）に所属し活動をしています。**　この市町村の一定区域ごとに**民児協を設置すべきことは民生委員法に規定されています。**

**宗像市の日の里地区に設置されているのが「日の里地区民生委員児童委員協議会（日の里地区民児協）」です。**

　一方、市、県の段階にも民児協組織は設置されています。

**【民生委員児童委員協議会（民児協）の組織構成図】**

**日の里地区民生委員**

**児童委員協議会**

**宗像市**

**民児協**

**福岡県**

**民児協**

**全国民生委員**

**児童委員連合会**

1. **日の里地区民児協による活動**

**民児協は、一人ひとりの民生委員・児童委員を会員とする組織であり、個々の委員活動を支える役割を果たします。**

それぞれの民児協は**互選により決定された代表者（会長）のもと、課題別の委員会・部会を設置するなどにより組織的な活動も行なっています。**　地区民児協では、**月に1回**以上**の「定例会」を開催し**、会員である**民生委員・児童委員同士の連携をはかるとともに、**困難な課題を抱える世帯への**支援の方法等についての検討も行ないます。**また、会員である民生委員・児童委員向けの**研修も行なっています。**

　地区民児協は、地域福祉の推進に向け、それぞれが地域特性を踏まえつつ定める**活動の重点方針、また毎年度の事業計画に基づき、**会員である**民生委員・児童委員が一丸となって活動を進めています。**

　とくに近年では、社会的孤立の問題が顕在化していることから、地域における見守り活動の強化に取り組んでいます。また、自然災害が相次ぐなか、高齢者や障がい者、乳幼児を抱える世帯などの災害時要援護者の支援態勢づくりも地域の重要な課題とされていることから、こうした要援護者の把握による「要援護者台帳」や「要援護者マップ」づくり、避難支援者の確保などにも取り組んでいます。  
　さらに、深刻化する児童問題を受け、主任児童委員の、乳児がいる世帯の全戸訪問活動や保護者の孤立化を防止するための「子育てサロン」の実施に力を注いでいます。

**【日の里地区民児協の組織・事業】**

**わくわく広場**

◆開催日　毎月第2・第4土曜日

　　　　　　◆開催時間　１３時～16時

　　　　　　◆会　場　　　日の里東小学校　「わくわくルーム」

**日の里西小学校　子育てサロン****《ひのっこサロン》**

**《****ひのっこサロン》**

◆開催日　　学校の日（学校の都合で変更になる時もあります）

　◆開催時間　　１０：００　～　１４：００

◆会　場　 　日の里西小学校　１階　和室

（体育館の横の入口からお入りください）

**《出張ひのっこサロン》**

◆開催日　　　毎月第３水曜日　《４月と８月は第１水曜日も開催》 祝日はお休みです

◆開催時間　　１０：００　～　１４：００

◆会　場　　　　日の里コミセン　子ども室

**日の里地区民児協**

**民生委員児童委員〈14名〉**

**主任児童委員〈2名〉**

**会長　　　　　会計**

**ワーキング　　全体事業の企画・運営**

**専門部会**

**高齢者部会**

**障がい者部会**

**児童部会**

**日の里地区コミュニティ運営協議会部会**

**教育文化部　健康福祉部　　広報**